

## 2027年国際園芸博覧会出展事業委託先募集要項

2027年国際園芸博覧会出展事業委託の企画提案を募集する。

### 1 事業の目的

2027年国際園芸博覧会は、最も格式の高いA1クラスの国際園芸博覧会で、来年3月19日から9月26日までの192日間にわたって、横浜市の旧上瀬谷通信施設で開催される。A1クラスの国際園芸博覧会の国内開催は1990年に大阪市で開催された「国際花と緑の博覧会」以来37年ぶりで、日本政府をはじめ、国内外の自治体、企業、団体等が出展を予定している。

横浜国際園芸博覧会出展あいち実行委員会は、日本一の生産を誇る「花の王国あいち」を国内外に発信し、国内の需要を喚起するとともに、輸出拡大につなげるため、2027年国際園芸博覧会へ出展する。

本事業では、優れた生産技術や花き文化を付加価値とした本県の花きをPRし、世界の国や地域への輸出促進が図れるよう博覧会に出展をするための関連業務を委託する。

### 2 委託業務

#### (1) 委託者

横浜国際園芸博覧会出展あいち実行委員会（以下、実行委員会という。）

構成：愛知県、豊川市、田原市、幸田町、JAグループ愛知（愛知県農業協同組合中央会・愛知県経済農業協同組合連合会）、愛知県花き温室園芸組合連合会

#### (2) 業務内容

2027年国際園芸博覧会への出展において、屋内展示ディスプレイの企画・デザイン・管理、PRイベント（ステージイベント、物販等）の企画・運営、関係各所との調整、施工物制作、現地取付・撤去、輸送、花材調達、愛知県紹介と愛知の花のパンフレット制作、コンペティション出品手配、現地での実行委員会からの派遣者の対応に関する業務で、「2027年国際園芸博覧会出展業務仕様書」のとおりとする。

#### (3) 出展時期

2027年3月19日（金）から3月28日（日）まで10日間

9月18日（土）から9月26日（日）まで9日間

#### (4) 出展場所

旧上瀬谷通信施設（神奈川県横浜市）

2027年国際園芸博覧会

愛知県出展スペース

（短期屋内出展A棟及び催事場、園芸文化館催事スペース、屋内出展施設イベントスペースの一部）

### 3 応募資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 「令和8・9年度愛知県入札参加者資格者名簿」で、大分類「役務の提供等」、中分類「映画等製作・広告・催事」、小区分「催事：イベント企画、会場設営、展示、音響」かつ「デザイン：デザイン、展示物等の制作」に契約の日までに登録されている事業者であり、愛知県内に本社ないし主な事務所を有する事業者であること。
- (3) 事業を円滑に推進し、不測の事態にも迅速な対応ができるよう、県内に本店又は支店等があること。
- (4) 代表者が破産者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (7) この公募の日から契約の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に掲げる排除措置の対象となる団体ではないこと。
- (8) 応募日現在において手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者でないこと。
- (9) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4の規定に該当しない者であること。
- (10) 愛知県から、製造の請負、物件の買入その他の契約にかかる指名停止の措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- (11) 本業務と同等程度の業務実績があること。

### 4 募集期間

2026年5月28日（木）から6月23日（火）午後5時まで（必着）

### 5 契約方法

企画提案を募り、選考を経て1事業者を決定し、業務を委託する。

### 6 契約条件

- (1) 契約形態  
委託契約とする。
- (2) 委託金額限度額  
15,896,000円以内（消費税及び地方消費税込み）
- (3) 契約保証金  
愛知県財務規則第129条の2に準じて、契約金額の100分の10以上の額とする。  
（あるいは、愛知県財務規則第129条の3に準じて免除する。）
- (4) 契約期間  
契約締結日から2027年3月29日（月）までとする。
- (5) 委託料の支払条件

精算払いとする。

## 7 その他

- (1) 企画提案書の作成及び提出、説明会及び審査委員会の出席に必要な経費については、各応募者の負担とする。
- (2) 企画提案の内容に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件下で、その額を超えることは認めないこととする。
- (3) 提案内容等を勘案して決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。
- (4) 企画提案者は、企画提案内容について第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (5) 著しい経済情勢の変動、天災地変、感染症等により、業務の一部又はすべての履行が困難となった場合、委託者は契約の変更や解除を行うことができるものとする。
- (6) 2027年国際園芸博覧会の概要等は以下のホームページから入手すること。

<https://expo2027yokohama.or.jp/>

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（GREEN×EXPO 協会）

## 8 応募方法等

### (1) 提出書類

#### ア 企画提案書（様式1）

なお、企画提案書の添付資料は以下のとおりとする。

- 会社として従事した花きの装飾展示及び博覧会等への出展に関する業務実績の写真及び説明（各業務A4判 1枚以内）
- 屋内展示、PRイベントにあたっての独自の企画の解説。A4判で5ページ以内。
- 短期屋内出展A棟における屋内展示レイアウト及び装飾について、A3判でカラー図面2枚（イメージパース図、平面図）。

#### イ 応募者の概要が分かる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）

#### ウ 定款又は寄付行為、規約等

#### エ 直近2か年の決算報告書

法人設立直後で決算を迎えていない場合は企画提案書（様式1）の1「提案者の概要」に「法人設立直後で決算未到来」と記載すること。

#### オ 国税及び地方税について滞納がないことの証明書

#### カ 諸規定（経費の積算基礎となるもの）

#### キ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式2）

### (2) 提出期限

2026年6月23日（火）午後5時（必着）

※募集期間の受付時間は、土日及び祝日を除く、午前9時から午後5時までとする。この期限までにすべての必要書類の提出がないものは、受付することができない。

### (3) 提出方法

紙媒体で12部、別途電子データファイルにより提出すること。

紙媒体については、持参若しくは郵送等で提出すること。（郵送等の場合は、配達都合で期限時刻までに届かない場合もあるので、期限に余裕を持って送付すること。）電子データファイルは、(5)のメールアドレスあてに送付すること。ただし、電子データファイルの容量が14MBを越える場合は、14MB以下で複数回に分けて送付するか、大容量ファイル便により送付すること。また、CD-Rでの提出も可とする。

### (4) 企画提案書作成上の注意

#### ア 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効となる。

- ① 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ② 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④ 募集要領に違反すると認められる場合
- ⑤ 第三者の著作権等の権利を侵害した場合

#### イ 複数提案の禁止

企画提案参加者は、複数の提案書の提出はできない。

#### ウ 提出書類の変更の禁止

提出期限後の問い合わせ、提出書類の変更、差し替え又は再提出には原則として応じない。

#### エ 応募書類は返却しない。

オ 採用された企画提案書の著作権は委託者に帰属するものとする。

カ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画提案書は委託者と協議のうえ、決定する。

### (5) 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県農業水産局農政部園芸農産課 花きグループ

担当 津田、片山、堀田

電話 052-954-6419

E-mail engei@pref.aichi.lg.jp

## 9 公募説明会の開催

### (1) 開催日時

2026年6月4日（木）午前10時から正午まで

### (2) 開催場所

愛知県西庁舎 5階 海区漁業調整委員会委員室

（開始5分前までに同庁舎5階園芸農産課前に集合すること。）

### (3) 説明会申込期限

2026年6月2日（火）午後5時

#### (4) 申込方法

「事業者名」、「出席者氏名」、「事業所住所」、「事業所電話番号」、「事業所電子メールアドレス」を明記の上、電子メールで申し込むこと。なお、電子メールの件名に「2027年国際園芸博覧会出展事業説明会」と明記すること。

#### (5) 申込先

「8(5) 提出先」に記載の電子メールアドレスと同じとする。

#### (6) その他

ア 説明会への出席が応募の必要条件とはなりません。詳細な説明や資料配布等を行いますので、できる限り出席してください。欠席により不利益を受けられた場合、実行委員会はその責任を負いません。

イ 必要書類は、出席者が県 Web ページからプリントアウトし持参すること。

ウ 各事業者の出席者数は最大2名とします。

エ 応募に関する問合せは原則として公募説明会のみで受け付けます。

### 10 提案の審査・選定

#### (1) 審査方法

提出された企画提案書及び添付資料により、委託者が設置する審査委員会において書類審査・選定を行う。

なお、審査は非公開で行い、審査に関する問合せには応じない。また、審査委員会の構成員氏名等についても公表しない。

#### (2) 審査委員会

審査委員会において、企画提案者からプレゼンテーションを行うこととする（企画提案者あたり説明20分、質疑応答10分を予定）。

なお、審査委員会を下記により開催する。

##### ア 開催日時

2026年7月6日（月）午後1時30分から午後3時まで（予定）

※終了時刻は応募者数により前後する。

※企画提案者は、自己のプレゼンテーション時間のみ入室するものとする。

プレゼンテーション時間については、追って電子メール等で連絡する。

##### イ 開催場所

愛知県三の丸庁舎 8階 802会議室

##### ウ 審査基準

審査については、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

##### (ア) 事業の実現性・実効性について

a 事業の実施体制等

b 企画提案者の事業基盤

##### (イ) 提案内容の優良性について

a 事業の実施方法

b 事業の内容

#### (3) 予備審査

企画提案書の応募件数が4件以上の場合は、審査委員会の審査に先立ち、提出された企画提案書について、以下により委託者事務局職員による予備審査会を行う。

なお、予備審査は非公開とし、予備審査会の構成員氏名等については公表しない。

ア 企画提案書及び添付資料についての書面審査を行う。

イ 審査基準については審査委員会に準じて行う。

ウ 応募のあった企画提案書について順位を付け、上位3件を審査委員会へ付議する。

エ 予備審査会の審査結果については、審査委員会での審査に影響を及ぼさないものとする。

オ 予備審査会の審査結果については、すべての企画提案者に対し、電子メール等で通知する。

#### (4) 審査結果の通知

審査結果は選定後、速やかに参加者に通知する。

#### (5) その他

委託先の選定は非公開で行い、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じない。また、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

審査委員会の審査結果を踏まえて、委託者が採択する企画提案を決定する。

選定した委託先と、委託金額限度額の範囲内で交渉のうえ、契約する。なお契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

## 11 スケジュール（予定）

|       |          |                              |
|-------|----------|------------------------------|
| 2026年 | 5月28日（木） | 企画提案の公募開始                    |
|       | 6月2日（火）  | 公募説明会参加申込期限                  |
|       | 6月4日（木）  | 公募説明会                        |
|       | 6月23日（火） | 企画書提出期限                      |
|       | 7月6日（月）  | 審査委員会による審査・優良企画提案の選定         |
|       | 7月中旬     | 委託業者の決定、審査結果の通知予定            |
|       | 7月中旬     | 契約締結予定                       |
| 2027年 | 3月29日（月） | 業務完了・実績報告書の提出<br>完了検査・請求書の提出 |
|       | 4月       | 委託料の支払い                      |